

「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について

文部科学省資料

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律の概要

趣 旨

校長及び教員の資質の向上のための施策をより合理的かつ効果的に実施するため、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備し、普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定を削除する等の措置を講ずる。

概 要

1. 研修記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等(教育公務員特例法の一部改正)

①任命権者は、校長及び教員ごとに研修等に関する記録を作成しなければならない。

＜記録の範囲＞

- ・研修実施者※1が実施する研修
- ・大学院修学休業により履修した大学院の課程等
- ・任命権者が開設した認定講習及び認定通信教育による単位の修得
- ・その他任命権者が必要と認めるもの

②指導助言者※2は、校長及び教員に対し資質の向上に関する指導助言等を行うものとする。その場合に、校長及び教員の資質の向上に関する指標及び教員研修計画を踏まえると同時に、①の記録に係る情報を活用する。

③指導助言者は、独立行政法人教職員支援機構（NITS）や大学等に情報の提供等の協力を求めることができることとする。

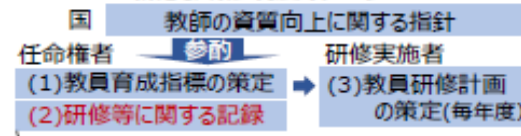
④教員研修計画に、資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項を加える。

※1 研修実施者は中核市の原資負担教職員の場合は中核市教育委員会、その他の校長及び教員の場合は原則任命権者。

※2 指導助言者は原資負担教職員の場合は市町村教育委員会、その他の校長及び教員の場合は任命権者。

※3 教員への指導助言等は、教育委員会の指揮監督に服する校長等が実施することを想定。

新たな研修制度イメージ



指導助言者は、(1)～(3)に基づき、
・校長及び教員からの相談対応、
・資質の向上の機会に関する情報提供
・資質の向上に関する指導助言を行う※3。

指導助言者の求めに応じ、資質の向上の機会に関する情報の提供等
教職員支援機構、大学等

2. 普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定の削除等(教育職員免許法の一部改正)

①普通免許状及び特別免許状を有効期間の定めのないものとし、更新制に関する規定を削除する。

②施行の際現に効力を有し、改正前の規定により有効期間が定められた普通免許状及び特別免許状には、施行日以後は有効期間の定めがないものとする等の経過措置を設ける。

3. その他(教育職員免許法の一部改正)

①普通免許状を有する者が他の学校種の普通免許状の授与を受けようとする場合に必要最低在職年数について、当該年数に含めることができる勤務経験の対象を拡大する。

②主として社会人を対象とする教職特別課程（普通免許状の授与を受けるために必要な科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程）について、修業年限を1年以上に弾力化する。

施行期日

令和4年7月1日（1.の規定は令和5年4月1日）

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改正案のポイント①

改正の趣旨・ポイント

変化の激しい時代において、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けるといった、新たな教師の学びを実現する観点から、改正教育公務員特例法を受け、より効果的な教師の資質向上を図るために改正するもの。

- 教師に共通的に求められる資質能力を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の5つの柱で再整理。
- 新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等について、その基本的な考え方を明記。
- 研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等を通じた所属教師の資質向上など、所属教師の人材育成に大きな責任と役割を担っている校長に求められる資質能力を明確化するとともに、校長の指標を、教員とは別に策定することを明記。
- 各学校の課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより、効果的な学校教育活動に繋げるよう、お互いの授業を参観し合い、批評し合うことも含め、校内研修を活性化させることを明記。
- 研修の性質に応じて、研修後の成果確認方法を明確化すること、特にオンデマンド型については、知識・技能の習得状況を確認するテストも含め、研修企画段階から成果の確認方法を設定することを新たに規定。教科指導については、指導主事による定期的な授業観察・指導助言に関し、オンラインの活用も考慮した効果的・効率的な実施体制を整備することを明記。

⇒ 任命権者は、これらを参酌して指標を設定し、指標を踏まえた教員研修計画を策定。

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改正案のポイント②

資質向上の基本的な考え方

- ・研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等
(個別最適な学び、協働的な学び、研修受講に課題のある教師への対応(職務命令による研修受講)など)
※具体的な内容は、ガイドラインで定める
- ・多様な内容・方法による資質向上
(教育委員会、教職員支援機構、大学等の様々な学習コンテンツの活用、教員育成協議会を通じた取組)
- ・「現場の経験」を重視した学び(校内研修・授業研究等)と校外研修の最適な組合せ
- ・対面・集合型研修、同時双方向型オンライン研修、オンデマンド型研修の適切な組合せ
- ・研修成果の確認方法の明確化
(特にオンデマンド型コンテンツは知識・技能の習得状況の確認方法をあらかじめ設定、定期的な授業観察等)

資質向上の基本的な視点

- ・教師一人一人の視点
(普遍的な素養、必要な学びを主体的に行う姿勢、児童生徒性暴力等の防止等)
- ・学校組織・教職員集団の視点
(多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築、チームとしての同僚・支援スタッフとの分担・協働、家庭・地域・福祉・警察等との連携協働)
- ・社会・学校の変化の視点
(いじめ・不登校、特別な支援を必要とする子供への対応、外国人児童生徒等の対応、主体的・対話的で深い学び、道徳教育、小学校外国語教育、ICT活用などの今日的な教育課題への対応など)

校長に求められる資質能力の明確化

- ・校長の指標を教員とは別に策定することを明記
- ・教職員の資質向上などの人材育成の役割、今後特に求められる「アセスメント能力」(様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有する)や、「ファシリテーション能力」(学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化する)など

教師に求められる資質能力の構造化

- ・共通的に求められる資質能力を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の5つの柱で再整理
※具体的な内容は、別途大臣が定める

研修機会・体制整備等

- ・日常的な校内研修等の充実(互いの授業参観・批評等)
- ・管理職の下での主体的・自律的な研修の全校的な推進体制
- ・研修内容が適時見直される仕組みの整備
- ・研修の精選・重点化を含む効果的・効率的な実施
- ・中堅段階以降も含めた研修機会の充実
- ・研修内容の系統性の確保(シリーズ化、グレード化、関連付け等)
- ・資質向上にあたり、教員育成協議会で大学等と協議することが望ましい事項を具体的に例示(大学における研修プログラムや人事交流等)
- ・臨時的任用教員等への研修機会の充実
- ・教育委員会が行う研修内容・方法について、時代に応じて求められる資質の向上が図られるものとなるよう、国として定期的にフォローアップ

熊本市「校長(教頭)・園長」の資質向上に関する指標

資質・能力		ステージ	教 育 管 理 職
素 養	総合的な人間性・人権感覚		□豊かな人間性と高い教養をもち、人権に対する確かな知識と豊かな人権感覚を身に付け、状況に応じて適切な行動・発言を行う。
	教育的愛情・情熱 使命感・倫理観・責任感		□教育管理職としての高い見識と強い使命感と誇り、責任感、高い倫理観をもち、法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行する。 □熊本を愛し、教育的愛情と情熱をもち、子ども・保護者・地域住民との信頼関係を構築する。
	社会性・コミュニケーション力		□社会性と高いコミュニケーション能力を身に付け、周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取り、自分の考えを適切に伝え、互いに助け合う。 □組織の一員として責任感をもち、互いに高め合い協働する。
	判断力・決断力・発信力		□情報収集に努め、状況を的確に把握し、適切な判断や決断を迅速に行う。 □教職員・児童生徒・保護者・地域住民に対して、説得力をもった明確な意思の伝達やビジョンの発信を行う。
	自己教育力・専門性・探究力・想像力		□幅広い教養と専門的な知識に基づく、創造的・実践的指導力を身に付ける。 □広い視野をもち、社会の変化に対応して課題を解決し、探究心や想像力をもって、自ら常に学び続ける意欲をもつ。
マ ネ ジ メ ン ト 力	学校経営ビジョンの構築と共有化		□国や県、他都市の動向を視野に入れ、時代の流れや地域性を考慮しながら、自校を取り巻く教育課題を的確に把握する。 □学校教育目標や重点取組を定め、具体的な学校運営の企画・実施・改善につながるビジョンを明示し、共有化を図る。 □(教頭は)校長の経営方針を踏まえ、ビジョンを分かり易く教職員へ教示し、職員間の連携促進を図りながら具体的な学校運営の企画・実施・改善につなげる。
	カリキュラムマネジメント		□共有ビジョンを具現化するために、カリキュラムの編成、実施、評価、改善という一連のサイクルを実施していく。 □校内研修等のOJTを推進し、授業に関する専門性を高め、授業づくりや指導法・学級経営等に対する指導・助言等を行う。
	人材育成・組織運営		□教職員に対する面談や授業参観、管理職間の情報交換等を通して、教職員のメンタル面を含んだ現状把握に努め、一人一人のよさを認め伸ばし、仕事へのやる気を高める。 □教職員の校務分掌を見守り、主任などを核としてOJTを推進し、協働性・組織機能を育む。 □一人一人の教職員が心身の健康増進を図りながら、意欲をもって活動できるよう指導・助言、支援を行う。 □公平公正な人事評価を行い、教職員の資質能力の向上及び組織の活性化を図る。
	学校安全・危機管理		□全教職員が、教育活動全般における危機意識を高め、児童生徒の安全確保を最優先にした指導を行うよう指導・助言を行う。 □危機管理能力を高め、学校安全マニュアルの遵守と事故・事件・災害等の事例を基にしたマニュアル改善を図るとともに、臨機応変に行動できる教職員を育てる。 □学校の危機管理について、報告・連絡・相談の組織的対応を行い、校内組織や関係諸機関との調整を図り、的確な判断・指示を行う。
	経営資源の活用・財務管理		□学校の共有ビジョンの実現に必要な諸資源の把握とその調達を行い、それらを有効活用する中で、組織の持続成長の方策を打ち出す。 □児童生徒の安全確保やよりよい教育環境の整備のために、常に事務職員との連携に取組み、学校予算の円滑な運用に努め、施設・設備・備品等の整備・充実を図る。
	連携・協力と交渉力		□教職員間のコミュニケーションを活性化し、相互理解と連携を促進するとともに、問題解決や合意形成が協働的に行われるようにする。 □家庭・地域からの様々な要望等に対する的確に対応し、家庭や地域との協力体制を構築する。 □家庭や地域、行政等の関係諸機関に対して、学校の教育方針や教育活動等を積極的に情報公開し、説明責任を果たすとともに、地域教育資源を教育活動に生かす。 □学校経営に必要な人的、物的資源獲得及び緊急事態への対応に向けて、地域、保護者、関係諸機関との適切な交渉・連携を行う。

熊本市「教員(小・中・高)」の資質向上に関する指標

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿				基礎・向上期(1～6年)		向上・充実期(7～15年)		充実・発展期(16年～)	
		資質・能力		教育公務員の使命と責任		社会人に求められる基礎的な能力		授業づくり		学級・集団づくり	
教職としての素養	教育公務員の使命と責任	倫理観・使命感・責任感	□教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感を持ち、法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行する。				□モットーリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。		□リーダーとして全校の視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。		
		教育的愛情・情熱	□熊本を愛し、教育的愛情をもち、子ども・保護者・地域住民との信頼関係を構築する。				□自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を習得し、学び続ける力を伸ばす。		□自らの実践を人材育成の視点に立てて省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。		
		総合的な人間性・人権感覚	□豊かな人間性を持ち、人権に対する確かな知識と豊かな人権感覚を身に付け、状況に応じて適切な言動を行う。								
		社会性・コミュニケーション力	□社会性と高いコミュニケーション力を身に付け、周囲の状況や相手の思いや考えを読み取り、自分の考えを適切に伝え、互いに助け合う。								
		専門性・探究力・想像力	□組織の一員として責任感を持ち、互いに高め合い協働する。								
教職の実践	社会人に求められる基礎的な能力	専門性・探究力・想像力	□幅広い教養と専門的な知識に基づく、創造的・実践的指導力を身に付ける。								
		自ら学び続ける意欲と研究能力	□広い視野をもち、社会の変化に対応して情報を吟味しながら課題を解決し、探究心をもって常に学び続ける。								
		授業構想力	□学習指導要領を理解するとともに、単元の目標達成に向けての学習活動や発問を構想し、児童生徒の反応を踏まえた授業をイメージしている。		□学習指導要領及び自校の指導方針に基づく指導計画を適切に実施する。 □教材研究の大切さを理解し、積極的に取り組む。		□学習指導要領及び自校の指導方針に基づく学級及び学年の指導計画を立案し実施する。 □児童生徒の実態や地域の特色を生かした教材研究・開発に取り組む。		□学習指導要領及び自校の指導方針、地域の特色に応じた学校全体のカリキュラムを編成する。 □児童生徒の実態を的確に把握し、個を生かした授業づくりを行い、学校全体の授業力向上につなげる。		
		授業実践・評価・改善	□学習指導要領及び基本的な指導技術を理解し、児童生徒の実態に応じた指導をしようとしている。		□校内で進んで研究授業を行ったり、校外(教科等研究会等)の授業研究会や研修等に積極的に参加したりして、他の教職員の指導助言を受けながら授業を進める。 □学習状況の評価及び学力検査等の結果から明らかになった児童生徒の実態に応じて、次時の学習を改善する。		□得意分野において校内や校外(教科等研究会等)の研究授業を積極的に行うとともに企画・運営に携わり、授業力やマネジメント力の向上を図る。 □信頼性のある評価を実施するとともに学力検査等の結果に基づいた自校の改善方策を作成・立案する。		□自分の実践や研修会等で得た情報や学びを広く発信しながら、他の教職員の経験や個性を考慮した助言を行う。 □自校の改善方策を組織的に展開し、年間指導計画の見直しや授業や評価の改善のために力を発揮する。		
		情報機器・教材活用	□学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、授業にICTを活用しようとしている。		□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、授業にICTを活用している。 □児童生徒の情報活用能力を育成する。		□授業の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したりしながら、指導方法を改善している。 □児童生徒の実態に応じた実践的な情報活用能力を育成する。		□学習指導の効果を高めるICT活用のために、専門性の向上を目指して自己研鑽に努め、学校全体に指導方法を広める。 □児童生徒の実態に応じた実践的な情報活用能力を育成するための指導方法を助言し、学校全体に広める。		
教職の実践	学級・集団づくり	児童、生徒理解	□児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。		□自分の受け持つ児童生徒の正しい実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合う。		□自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばす。		□様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉え、共通理解を図る。 □人権尊重の視点を大切にしながら、後輩の範となる、児童生徒に寄り添う温かい関わりをする。		
		学級経営	□学級担任の役割と職務内容を理解し、自分にできることを実践しようとしている。		□学校教育目標を理解し、学級経営や教科経営の方針を立て、一貫性のある指導を行う。 □児童生徒理解に基づく学級経営を行い、清潔・安全でよりよい学びの教室環境をつくる。 □学校生活への適応や個々人の発達を支援するためのガイダンス及びカウンセリングを行う。		□児童生徒理解に基づく学級経営を推進し、児童生徒同士のコミュニケーションを促進し、望ましい学級集団をつくる。 □学年・学級経営案を反映させ、児童生徒が意欲的に学習に取り組める教室環境を整える。 □一人一人が抱える課題に個別にガイダンス及びカウンセリングを行うことにより、児童生徒の発達を促進する。		□自らの経験を生かし、成果と課題の把握と改善計画の実践により、学級経営を充実させ、互いに高め合う学級集団をつくる。 □児童生徒が自らの個性を伸長し、互いに高め合う学級集団づくりのノウハウを学校全体に広める。 □児童生徒の実態に応じた計画を立案し、ガイダンス及びカウンセリングの充実を全校的に広めていく。		
		生徒指導・教育相談とキャリア教育	□個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。		□いじめ等の問題に気付く、先輩に相談したり校内組織と連携したりしながら課題を解決するとともに、児童生徒、保護者への丁寧な対応を行う。 □児童生徒が自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、進路指導及びキャリア教育を行う。		□不登校を含む生徒指導上の課題や問題について、自校の教員と報告・連絡・相談したり関係機関と連携したりしながら、学年全体の生徒指導を行う。 □児童生徒が自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、教育活動全体を通じて進路指導及びキャリア教育を行う。		□生徒指導上の課題解決に向け、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じて様々な機関と連携し、学校全体の指導や他の教職員への指導・助言を行う。 □児童生徒の自立に向けて、全校あげて計画に基づいた確実な進路指導及びキャリア教育の実践を推進する。		
		配慮を要する児童生徒への支援	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮について理解し、実践しようとしている。		□児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援に努める。 □支援を要する児童生徒への理解と指導・支援を行うことができる。		□児童生徒の特性を理解し、適切な指導・支援につながるよう、校内での組織的な対応や関係機関との連携に努める。		□一人一人のニーズに応じた適切な支援・指導ができるよう、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携を行う。		
		学校組織の理解と運営	□学校組織・校務分掌を理解し、自分にできることを実践しようとしている。		□校務分掌の内容を理解し、組織の一員として職務遂行に努める。 □学校教育目標を理解するとともに、教職員と協力しながら、自分にできることを率先して実践する。		□校務分掌の遂行に努め、より効率的な職務遂行の手立ての工夫改善を図る。 □学校全体の組織運営や教科経営に積極的にに関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を行う。		□積極的に職務の効率化を図り、組織全体を俯瞰した具体的な方策を打ち出し、業務改善を推進する。 □学校経営の中心的な役割を担う資質・能力を身に付け、他の教職員と意識や取組の方向性について共通理解を図りながら、学校教育目標の実現に向けた教育活動を活性化させる。		
マネジメント力	学校安全・危機管理	□危機管理の重要性を理解し、日頃から安全に生活できるように指導しようとしている。		□校内事故の未然防止や再発防止の方策について理解し、緊急事態発生に備える。 □熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切な情報管理に努める。		□校内事故の未然防止や再発防止の方策について理解した上で、場面や状況に応じ、学年等で連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努める。 □熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、同僚と連携し保護者への啓発活動を行う。		□緊急事態発生時の対応について日頃からイメージしておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進する。 □熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、組織的に保護者・地域住民等への啓発活動を行う。			
	家庭・地域、関係機関との連携	□家庭や地域との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとしている。		□家庭や地域、関係機関と連携することの重要性について認識を深める。 □地域住民や施設等への参加や家庭との情報交換、関係機関の活用等について日頃から積極的にを行い、見識を広げる。		□家庭や地域、関係機関と積極的に交流し、信頼関係を構築する。 □地域住民や施設等の情報を的確に把握し、積極的に教育活動に反映させる。		□これまでの経験や実践を生かして、家庭や地域、関係機関との信頼関係を深め、互いに連携しながら開かれた学校づくりを推進する。 □日常的な家庭・地域との連携が、非常に重要であることを伝えていく。			
	他の教職員との連携・協働と人材育成	□組織の一員として、自分の役割を理解し、同僚と協働して対応しようとしている。		□先輩の姿を参考にしながら、自らの発言や行動に責任を持ち、組織の一員としての責務を果たす。 □疑問に思うこと等があれば積極的に先輩の指導を仰ぐなど、日頃から教職員と積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係を築く。		□他の教職員の考えや立場を尊重しながら積極的にに関わり、円滑な人間関係を構築する。 □後輩の手下となるとともに、言動について適切に助言を行い、若手教員の育成に関わる。		□率先垂範で教職員に範を示すとともに、後輩の言動について適切に指導・助言を行い、人材育成に貢献する。 □教職員の密なコミュニケーションが、学校運営・経営を助け、力となっていることを伝え、次代を担う子どもたちの育成には、自分たちの力が重要であることを伝えていく。			

熊本市「幼稚園教諭」の資質向上に関する指標						
ステージ 資質・能力			熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
			○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を習得する。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を習得し、学び続ける力を伸ばす。	○リーダーとして全校の視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立てて省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。
教職としての素養	教育公務員の使命と責任	倫理観・使命感・責任感	○教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行する。			
		教育的愛情・情熱	○熊本を愛し、教育的愛情をもち、子ども・保護者・地域住民との信頼関係を構築する。			
	社会人に求められる基礎的な能力	総合的な人間性・人権感覚	○豊かな人間性をもち、人権に対する確かな知識と豊かな人権感覚を身に付け、状況に応じて適切な言動を行う。			
		社会性・コミュニケーション力	○社会性と高いコミュニケーション力を身に付け、周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取り、自分の考えを適切に伝え、互いに助け合う。 ○組織の一員として責任感をもち、互いに高め合い協働する。			
		専門性・探究力・想像力	○幅広い教養と専門的な知識に基づく、創造的・実践的指導力を身に付ける。			
	自ら学び続ける意欲と研究能力	○広い視野をもち、社会の変化に対応して情報を吟味しながら課題を解決し、探究心をもって常に学び続ける。				
教職の実践	教育・保育	保育構想力	○幼稚園教育要領を理解するとともに、自園の指導方針及び幼児の実態を踏まえて、ねらいをもとにした短期及び長期の指導計画を作成し、保育を展開しようとしている。	○幼稚園教育要領を理解するとともに、自園の指導方針及び幼児の実態を踏まえて、ねらいを明確にした短期及び長期の指導計画を構想し、発達の見通しをもった保育を展開する。	○日々の実践を通して、短期及び長期の指導計画のねらいや内容、園内の環境の構成、支援の在り方を見直していく。	○園の行事などで実践の中心的な役割を果たしながら、園全体をコーディネートし、教育課程や短期及び長期の指導計画を見直していく。
		環境の構成	○幼児の動きや活動の展開を予測して、主体的な遊びや活動を支える環境を構成しようとしている。	○幼児の実態や一人一人の発達の過程を踏まえ、主体的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・系統的に構成する。	○幼児の実態や一人一人の発達の過程を踏まえ、主体的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・継続的に構成するとともに、他の保育者に適切な助言を行う。	○他クラスや他学年の教育・保育の展開を意識して、主体的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・継続的に構成するとともに、園全体の環境を視野に入れて様々な物や人との関わりを生み出す実践を行う。また、そのような観点から他の保育者に適切な助言を行う。
		情報機器・教材活用	○基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、必要に応じてICTを活用しようとしている。	○情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、園務執行及び保育等にICTを活用している。	○園務執行及び保育等に必要の情報活用スキルを身に付け、情報や情報機器を効果的に取り扱う。	○園務執行及び保育等の効果を高めるICT活用のために、専門性の向上を目指して自己研鑽に努め、園全体に指導方法を広める。
	幼児理解	個への対応	○幼児理解の重要性を理解し、積極的に幼児に向き合おうとしている。	○一人一人の特性や発達を理解し、個の思いに寄り添った関わりをする。	○個と集団の育ちを意識して、一人一人の特性や発達をとらえ、他の保育者と連携しながら必要な支援を行う。	○他保育者の範となり、幼児一人一人の実態を把握したうえで個に応じた適切な支援を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行う。
		教育相談	○個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。	○保護者の子育て等についての悩みや要望等を誠実に受け止め、管理職の助言の下、問題の解決に向けた教育相談を行う。 ○ガイダンス及びカウンセリング等で保護者と連携して幼児への理解を深め、幼稚園生活への適応や個々人の発達を支援する。	○計画的なガイダンス及びカウンセリングで、保護者の子育て等についての悩みや要望等を誠実に受け止め、管理職や他の保育者等との連携を図りながら、問題の解決に向けた取組を行う。	○ガイダンスや、子育て相談・教育相談等のカウンセリングの在り方の技法等について研修を重ね、管理職や他の保育者、外部の専門機関等と連携を図りながら、問題の解決に向けた計画的・組織的な教育相談を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行う。
		配慮を要する幼児への支援	○特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮について理解し実践しようとしている。	○幼児の特性や背景を多角的な視点で把握し、合理的配慮を重視した支援に努める。 ○指導・助言を受けて外部の専門機関との連携を図り、適切な対応をする。	○特別な支援が必要な幼児について、他の保育者と連携しながら多角的な視点で実態を把握し、理解を深め、合理的配慮を重視した支援に努める。 ○必要に応じて外部の専門機関との連携を図り、適切な対応をする。	○特別な支援が必要な幼児の理解、関わりについて、外部の専門機関との連携を図るとともに自身の専門性を高め、幼児・保護者・保育者に適切な対応をする。
	マネジメント力	学校組織の理解と運営	○学校組織・校務分掌を理解し、自分にできることを実践しようとしている。	○幼稚園教育目標を理解し、幼稚園経営重点計画から自分にできることを率先して実践する。 ○組織の一員として物事に対応する。	○園務分掌の遂行に努め、より効率的な職務遂行の手立ての工夫改善を図る。 ○組織運営に積極的に関わり、幼稚園教育目標の実現に向けて工夫改善を行う。	○積極的に職務の効率化を図り、組織全体を俯瞰した具体的な策を打ち出し、業務改善を推進する。 ○園経営の中心的な役割を担う資質・能力を身に付け、他の保育者と意識や取組の方向性について共通理解を図りながら、幼稚園教育目標の実現に向けた教育活動を活性化させる。
		学校安全・危機管理	○危機管理の重要性を理解し、日頃から安全に生活できるように指導しようとしている。	○園内事故の未然防止や再発防止の方策について理解した上で、場面や状況に応じ、他の保育者と連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努める。 ○熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、同僚と連携し保護者への啓発活動を行う。	○緊急事態発生時の対応について日頃からイメージしておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進する。 ○熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、組織的に保護者・地域等への啓発活動を行う。	○緊急事態発生時の対応について日頃からイメージしておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進する。 ○熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、組織的に保護者・地域住民等への啓発活動を行う。
		家庭・地域、関係機関との連携	○家庭や地域、関係機関との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとしている。	○家庭や地域、関係機関と連携することの重要性について認識を深める。 ○地域から行事への参加や家庭との情報交換、関係機関の活用等について日頃から積極的に行い、見識を広げる。	○家庭や地域、関係機関と積極的に交流し、信頼関係を構築する。 ○地域内の人や施設等の情報を的確に把握し、積極的に教育活動に反映させる	○これまでの経験や実践を生かして、家庭や地域との交流や会合等を計画的に実施するなどして信頼関係と連携を深め、地域とともに歩む園づくりを推進する。 ○校区の学校間との交流を計画的に推進し、小中学校との連携を保育等に生かすとともに、他の保育施設等と連絡調整横の連携も図る。
		他の教職員との連携・協働と人材育成	○組織の一員として、自分の役割を理解し、同僚と協働して対応しようとしている。	○先輩の姿を参考にしながら、自らの発言や行動に責任をもち、組織の一員としての責務を果たす。 ○疑問に思うこと等があれば積極的に先輩の指導を仰ぐなど、日頃から積極的に保育者間のコミュニケーションを図り、良好な関係を築く。	○他の保育者の考えや立場を尊重しながら積極的に関わり、円滑な人間関係を構築する。 ○後輩の手本となるとともに、発言や行動について適切に助言を行い、若手教員の育成に関わることができる。	○率先垂範で保育者に範を示すとともに、後輩の発言や行動について適切に助言・指導を行い、人材育成に貢献する。 ○保育者間の密なコミュニケーションが、園運営・経営を助け、力となっていることを伝え、次代を担う子どもたちの育成には、自分たちの力が重要であることを伝えていく。

熊本市「養護教諭」の資質向上に関する指標

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿		基礎・向上期（1～6年）		向上・充実期（7～15年）		充実・発展期（16年～）	
		〇教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。		〇先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 〇学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を習得する。		〇モデルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 〇自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を習得し、学び続ける力を伸ばす。		〇リーダーとして全校の視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。 〇自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。	
資質・能力	教育公務員の使命と責任	倫理観・使命感・責任感	〇教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行する。						
	教育的愛情・情熱	〇熊本を愛し、教育的愛情をもち、子ども・保護者・地域住民との信頼関係を構築する。							
教職としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	総合的な人間性・人権感覚	〇豊かな人間性をもち、人権に対する確かな知識と豊かな人権感覚を身に付け、状況に応じて適切な言動を行う。						
		社会性・コミュニケーション力	〇社会性と高いコミュニケーション力を身に付け、周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取り、自分の考えを適切に伝え、互いに助け合う。 〇組織の一員として責任感をもち、互いに高め合い協働する。		〇社会性と高いコミュニケーション力を身に付け、周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取り、自分の考えを適切に伝え、互いに助け合う。				
		専門性・探究力・想像力	〇幅広い教養と専門的な知識に基づく、創造的・実践的指導力を身に付ける。						
		自ら学び続ける意欲と研究能力	〇広い視野をもち、社会の変化に対応して情報を吟味しながら課題を解決し、探究心をもって常に学び続ける。						
教職の実践	専門領域	保健管理	〇学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、適切な保健管理を実施しようとしている。	〇児童生徒の発達段階に応じてよく見られる心身の疾病や障害を理解し、健康課題を把握し、適切に対応する。	〇保健管理について指導的立場を果たすとともに、保健情報を総合的に評価し、把握した保健課題の解決に向けて、組織的な対応を行う。	〇学校における事件事故、災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健安全について学校運営に参画する。			
		保健教育	〇学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かした指導をしようとしている。	〇保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を行う。	〇学習指導要領、児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進する。	〇研修会で得た情報や自分の実践を広く発信しながら、他の教職員の経験や個性を考慮した助言を行い、教材研究やカリキュラム開発に取り組む。			
		保健組織活動	〇保健組織活動の意義と学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解しようとしている。	〇保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画する。	〇保健組織が主体的に活動できるよう内容の工夫、改善を図る。	〇近隣の学校等と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進することができる。			
		健康相談	〇学校保健安全法による健康相談の位置付けを理解し、心身の発達段階における健康課題に対応しようとしている。	〇健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達段階や現代的な健康課題との関連を踏まえた、健康相談を実施する。	〇心身の健康課題を総合的にとらえ、保護者や学校医等の専門職と連携し、健康課題について適切な対応を行う。	〇校内支援体制の充実に努めるとともに、心身の健康課題に関して、教職員に対し、指導的役割を果たす。			
		保健室経営	〇養護教諭の役割と職務内容を理解し、自分にできることを実践しようとしている。	〇学校教育目標を理解し、保健室経営の方針を立て、一貫性のある指導や経営を行う。	〇学校の組織運営に関わり、学校教育目標の実現に向けて、保健室経営において工夫・改善を行う。	〇学校の組織運営に積極的にに関わり、学校の運営について、ビジョンやプランの構築に参画し、教育活動全体の充実に努める。			
	学級・集団づくり	児童、生徒理解	〇児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。	〇児童生徒の正しい実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合う。	〇自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばす。	〇様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉え、共通理解を図る。 〇人権尊重の視点を大切にしながら、後輩の範となる、児童生徒に寄り添う温かい関わりをする。			
		生徒指導・教育相談とキャリア教育	〇個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。	〇いじめ等の問題に気付き、先輩に相談したり校内組織と連携したりしながら課題を解決するとともに、児童生徒、保護者への丁寧な対応を行う。 〇児童生徒が自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、進路指導及びキャリア教育を行う。	〇不登校を含む生徒指導上の課題や問題について、自校の教職員と報告・連絡・相談したり関係機関と連携したりしながら、学校全体の生徒指導を行う。 〇児童生徒が自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、教育活動全体を通じて進路指導及びキャリア教育を行う。	〇生徒指導上の課題解決に向け、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じて様々な機関と連携し、学校全体の指導や他の教職員への指導・助言を行う。 〇児童生徒の自立に向けて、全校あげて計画に基づいた確実な進路指導及びキャリア教育の実践を推進する。			
		配慮を要する児童生徒への支援	〇特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮について理解し、実践しようとしている。	〇児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援に努める。 〇支援を要する児童生徒への理解と指導・支援を行うことができる。	〇児童生徒の特性を理解し、適切な指導・支援につながるよう、校内での組織的な対応や関係機関との連携に努める。	〇一人一人のニーズに応じた適切な支援・指導ができるよう、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携を行う。			
	マネジメント力	学校組織の理解と運営	〇学校組織・校務分掌を理解し、自分にできることを実践しようとしている。	〇校務分掌の内容を理解し、組織の一員として職務遂行に努める。 〇学校教育目標を理解するとともに、教職員と協力しながら、自分に出来ることを率先して実践する。	〇校務分掌の遂行に努め、より効率的な職務遂行の手立ての工夫改善を図る。 〇組織運営に積極的にに関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を行う。	〇積極的に職務の効率化を図り、組織全体を俯瞰した具体的な方策を打ち出し、業務改善を推進する。 〇学校経営の中心的な役割を担う資質・能力を身に付け、他の教職員と意識や取組の方向性について共通理解を図りながら、学校教育目標の実現に向けた教育活動を活性化させる。			
		学校安全・危機管理	〇危機管理の重要性を理解し、日頃から安全に生活できるように指導しようとしている。	〇校内事故の未然防止や再発防止の方策について理解し、緊急事態発生に備える。 〇熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切な情報管理に努める。	〇校内事故の未然防止や再発防止の方策について理解した上で、場面や状況に応じ、学年等と連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努める。 〇熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、同僚と連携し保護者への啓発活動を行う。	〇緊急事態発生時の対応について日頃からイメージしておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進する。 〇熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、組織的に保護者・地域住民等への啓発活動を行う。			
		家庭・地域、関係機関との連携	〇家庭や地域との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとしている。	〇家庭や地域、関係機関と連携することの重要性について認識を深める。 〇地域行事への参加や家庭との情報交換、関係機関の活用等について日頃から積極的に行い、見識を広げる。	〇家庭や地域、関係機関と積極的に交流し、信頼関係を構築する。 〇地域住民や施設等の情報を的確に把握し、積極的に教育活動に反映させる。	〇これまでの経験や実践を生かして、家庭や地域、関係機関との信頼関係を深め、互いに連携しながら開かれた学校づくりを推進する。 〇日常的な家庭・地域との連携が、非常時に重要であることを伝えていく。			
		他の教職員との連携・協働と人材育成	〇組織の一員として、自分の役割を理解し、同僚と協働して対応しようとしている。	〇先輩の姿を参考にしながら、自らの発言や行動に責任をもち、組織の一員としての責務を果たす。 〇疑問に思うこと等があれば積極的に先輩の指導を仰ぐなど、日頃から教職員と積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係を築く。	〇他の教職員の考えや立場を尊重しながら積極的にに関わり、円滑な人間関係を構築する。 〇後輩の手本となるとともに、言動について適切に助言を行い、若手教職員の育成に関わる。	〇率先垂範で教職員に範を示すとともに、後輩の言動について適切に指導・助言を行い、人材育成に貢献する。 〇教職員の密なコミュニケーションが、学校運営・経営を助け、力となっていることを伝え、次代を担う子どもたちの育成には、自分たちの力が重要であることを伝えていく。			

熊本市「栄養教諭・学校栄養職員」の資質向上に関する指標											
ステージ				熊本市が目指す着任時の姿		基礎・向上期(1～6年)		向上・充実期(7～15年)		充実・発展期(16年～)	
資質・能力				〇教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。		〇先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 〇学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を習得する。		〇モデルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 〇自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を習得し、学び続ける力を伸ばす。		〇リーダーとして全校の視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。 〇自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。	
教職としての素養	教育公務員の使命と責任		倫理観・使命感・責任感	〇教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行する。							
			教育的愛情・情熱	〇熊本を愛し、教育的愛情をもち、子ども・保護者・地域住民との信頼関係を構築する。							
	社会人に求められる基礎的な能力		総合的な人間性・人権感覚	〇豊かな人間性をもち、人権に対する確かな知識と豊かな人権感覚を身に付け、状況に応じて適切な言動を行う。							
			社会性・コミュニケーション力	〇社会性が高いコミュニケーション力を身に付け、周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取り、自分の考えを適切に伝え、互いに助け合う。 〇組織の一員として責任感をもち、互いに高め合い協働する。							
			専門性・探究力・想像力	〇幅広い教養と専門的な知識に基づき、創造的・実践的指導力を身に付ける。							
			自ら学び続ける意欲と研究能力	〇広い視野をもち、社会の変化に対応して情報を吟味しながら課題を解決し、探究心をもって常に学び続ける。							
教職の実践	専門領域	給食管理	栄養管理	〇学校給食の役割について理解し、適切な栄養管理を実施しようとしている。		〇学校給食摂取基準に基づき、食品構成を考慮した献立を作成する。 〇食に関する指導の年間計画に沿った献立を作成する。		〇学校給食摂取基準に基づき、各教科等の指導内容と関連させ、食に関する指導の視点を明確にした献立を作成する。 〇学校給食の調理、配食等について、各校に応じた指導・助言を行う。		〇自らの経験を生かし、学校給食の献立作成や活用について、全市において指導的役割を果たす。 〇学校給食の調理、配食及び施設設備に関し、全市において指導的役割を果たす。	
			衛生管理	〇衛生管理の重要性を理解し、適切な衛生管理を実施しようとしている。		〇学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適性について、日常点検及び調理従事者への指導・助言を行う。		〇学校給食衛生管理基準に基づき、学校全体における衛生管理について、調理従事者及び教職員へ適切な指導・助言を行う。		〇学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の充実のため、各校や全市において指導的役割を果たす。	
		食に関する指導	教科等	〇学習指導要領に基づき、教育活動全体を通して推進していくことを理解している。		〇学習指導要領及び自校の児童生徒の実態に応じて、学級担任と連携して行う。 〇学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行う。		〇学習指導要領及び児童生徒の実態や学校教育目標に基づき、各教科等、その他の活動と学校給食との系統性や関連を図りながら行う。 〇食に関する指導の全体計画の作成と実践について、中心的な役割を果たす。		〇食に関する指導の成果と課題を明確にし、教職員に対して具体的な改善事項の提案を行う。 〇全体計画の見直しについて中心的な役割を果たす。 〇食に関する指導の成果等について保護者や地域住民に公表し、学校、家庭、地域との相互理解を深めようとしている。	
			給食の時間					〇年間指導計画において、効果的に給食の時間における食に関する指導を位置付け、教職員に対し指導助言を行う。		〇食育推進のための学校給食の活用について、教職員に対し指導的役割を果たす。	
			個別的な相談指導			〇児童生徒の実態把握を行い、個に応じた適切な相談指導を行う。		〇家庭の状況も含めた児童生徒の実態をもとに、保護者と連携し、個々の健康課題について適切な対応を行う。		〇専門職として身に付けた知識を生かし、食に関する課題を総合的にとらえ、教職員や保護者と連携し、適切な対応を行う。	
	学級・集団づくり	児童、生徒理解		〇児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。		〇児童生徒の正しい実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合う。		〇自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばす。		〇様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉え、共通理解を図る。 〇人権尊重の視点を大切にしながら、後輩の範となる、児童生徒に寄り添う温かい関わりをする。	
		生徒指導・教育相談とキャリア教育		〇個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。		〇いじめ等の問題に気づき、先輩に相談したり校内組織と連携したりしながら課題を解決するとともに、児童生徒、保護者への丁寧な対応を行う。 〇児童生徒が自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、進路指導及びキャリア教育を行う。		〇不登校を含む生徒指導上の課題や問題について、自校の教職員と報告・連絡・相談したり関係機関と連携したりしながら、学校全体の生徒指導を行う。 〇児童生徒が自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、教育活動全体を通じて進路指導及びキャリア教育を行う。		〇生徒指導上の課題解決に向け、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じて様々な機関と連携し、学校全体の指導や他の教職員への指導・助言を行う。 〇児童生徒の自立に向けて、全校あげて計画に基づいた確実な進路指導及びキャリア教育の実践を推進する。	
		配慮を要する児童生徒への支援		〇特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮について理解し、実践しようとしている。		〇児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援に努める。 〇支援を要する児童生徒への理解と指導・支援を行うことができる。		〇児童生徒の特性を理解し、適切な指導・支援につながるよう、校内での組織的な対応や関係機関との連携に努める。		〇一人一人のニーズに応じた適切な支援・指導ができるよう、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携を行う。	
	マネジメント力	学校組織の理解と運営		〇学校組織・校務分掌を理解し、自分にできることを実践しようとしている。		〇校務分掌の内容を理解し、組織の一員として職務遂行に努める。 〇学校教育目標を理解するとともに、教職員と協力しながら、自分に出来ることを率先して実践する。		〇校務分掌の遂行に努め、より効率的な職務遂行の手立ての工夫改善を図る。 〇組織運営に積極的にに関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を行う。		〇積極的に職務の効率化を図り、組織全体を俯瞰した具体的な方策を打ち出し、業務改善を推進する。 〇学校経営の中心的な役割を担う資質・能力を身に付け、他の教職員と意識や取組の方向性について共通理解を図りながら、学校教育目標の実現に向けた教育活動を活性化させる。	
		学校安全・危機管理		〇危機管理の重要性を理解し、日頃から安全に生活できるように指導しようとしている。		〇校内事故の未然防止や再発防止の方策について理解し、緊急事態発生に備える。 〇熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切な情報管理に努める。		〇校内事故の未然防止や再発防止の方策について理解した上で、場面や状況に応じ、学年等と連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努める。 〇熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、同僚と連携し保護者への啓発活動を行う。		〇緊急事態発生時の対応について日頃からイメージしておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進する。 〇熊本市の「情報セキュリティ対策実施手順」を正しく理解し、適切に情報を管理しながら、組織的に保護者・地域住民等への啓発活動を行う。	
		家庭・地域、関係機関との連携		〇家庭や地域との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとしている。		〇家庭や地域、関係機関と連携することの重要性について認識を深める。 〇地域行事への参加や家庭との情報交換、関係機関の活用等について日頃から積極的に行い、見識を広げる。		〇家庭や地域、関係機関と積極的に交流し、信頼関係を構築する。 〇地域住民や施設等の情報を的確に把握し、積極的に教育活動に反映させる。		〇これまでの経験や実践を生かして、家庭や地域、関係機関との信頼関係を深め、互いに連携しながら開かれた学校づくりを推進する。 〇日常的な家庭・地域との連携が、非常に重要であることを伝えていく。	
		他の教職員との連携・協働と人材育成		〇組織の一員として、自分の役割を理解し、同僚と協働して対応しようとしている。		〇先輩の姿を参考にしながら、自らの発言や行動に責任をもち、組織の一員としての責務を果たす。 〇疑問に思うこと等があれば積極的に先輩の指導を仰ぐなど、日頃から教職員と積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係を築く。		〇他の教職員の考えや立場を尊重しながら積極的にに関わり、円滑な人間関係を構築する。 〇後輩の手本となるとともに、言動について適切に助言を行い、若手教職員の育成に関わる。		〇率先垂範で教職員に範を示すとともに、後輩の言動について適切に指導・助言を行い、人材育成に貢献する。 〇教職員の密なコミュニケーションが、学校運営・経営を助け、力となっていることを伝え、次代を担う子どもたちの育成には、自分たちの力が重要であることを伝えていく。	

令和4年度（2022年度）第1回熊本市教員育成協議会実施要項

1 目 的

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴い、校長及び教員としての資質の向上のための指標の改正と教員の研修体系等に関する協議を行う。

2 日 時

令和5年2月1日(水) 9:00～10:30

3 場 所

熊本市教育センター 3F 第2研修室

4 日程及び議題等

(1) 開会 9:00

(2) 議題 9:05～10:25

- ・教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴う公立の小学校 等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標改正について
- ・指標改正に係るこれまでの経緯について
- ・改正指標についての協議
- ・教員の研修体系についての協議

(3) 閉会 10:30

令和4年度(2022年)第1回熊本市教員育成協議会出席者一覧

	所 属	役 職	氏 名
1	熊本市教育委員会事務局	学校教育部長	
2	熊本市立幼稚園	園長	
3	熊本市立小学校	校長	
4	熊本市立中学校	校長	
5	熊本市立高等学校	校長	
6	熊本市立支援学校	校長	
7	熊本市PTA協議会		
8	熊本大学教育学部		
9	九州ルーテル学院大学		
10	希望する大学		
	熊本学園大学		
	九州看護福祉大学		
	熊本県立大学		
	平成音楽大学		
	//		
	尚綱大学		
	崇城大学		
	東海大学九州キャンパス		
	中九州短期大学		

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市教員育成協議会の設置及びその組織等について定めるものとする。

(設置)

第2条 次に掲げる事項について協議するため、熊本市教員育成協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- (1) 教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「法」という。）第22条の3第1項に規定する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関すること。
- (2) 指標に基づく市立学校（本市が設置する小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園をいう。）の校長（園長を含む。）及び教員（教頭、主幹教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師（常時勤務の者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める者に限る。）をいう。）の資質の向上に関すること。
- (3) 法第22条の4第1項に規定する教員研修計画の策定及び変更に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 熊本市教育委員会
- (2) 熊本大学
- (3) 九州ルーテル学院大学
- (4) 第1号に掲げる者が必要と認める者

(会長)

第4条 協議会に会長を置き、前条第4号に掲げる者のうち同条第1号に掲げる者が指名した者をもって充てる。

2 会長は、協議会の会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員（前条に規定する構成員（以下「構成員」という。）のうち会長以外の者をいう。）が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 協議会は、第2条各号に掲げる事項に係る具体的な検討等を行わせるため、作業部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、熊本市教育センターにおいて処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項その他この要綱の施行に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月14日から施行する。